

尾鷲圏域二級水系  
流域治水プロジェクトの取組  
(主要施策)

## 尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト【主要施策】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(洪水氾濫対策)

事業主体:三重県、尾鷲市、紀北町、森林整備センター、電源開発(株)

河川整備計画に基づき、洪水時の河川水位の低下や、整備計画目標流量を安全に流すための断面確保等を行うため、護岸整備、砂防堰堤整備等を実施する。

また、計画的な維持・修繕(河道掘削等)を実施することで、河川の健全な機能を保全する。



堤防強化事業(船津川)  
【三重県】



砂防堰堤の整備(猿谷)  
【三重県】



河川堆積土砂撤去事業(三戸川)  
【三重県】



砂防堆積土砂撤去事業(大野内川)  
【三重県】

### 【実施予定箇所】

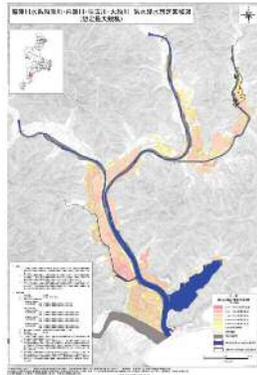
- 護岸整備(堤防強化) :【三重県】赤羽川、三戸川、船津川、往古川
- 耐震対策 :【三重県】片上川(岩本樋門)
- 砂防堰堤等の整備(整備) :【三重県】赤羽川水系(猪ノ谷、滝ヶ谷)、船津川水系(猿谷、在ノ上北谷)、八十川水系(名柄支川1、ヨネダニ)
- 砂防堰堤等の整備(改築) :【三重県】赤羽川水系(鍛冶屋又川)、八十川水系(八十川)
- 堆積土砂撤去(河川) :【三重県】赤羽川、三戸川、小名倉川、大瀬川、船津川、往古川、大船川、内頭川、銚子川、北川、中川、真砂川、沓川、八十川、古川  
【尾鷲市】北川、丑の谷川、北浦谷川、馬越谷川、滝の頭川、浜の川、鈴河川  
【紀北町】大船川
- 堆積土砂撤去(砂防) :【三重県】赤羽川水系(三戸川)、大瀬川水系(大瀬川)、船津川水系(大郷谷川)、銚子川水系(銚子川)、中川水系(中川)
- 排水機場整備 :【三重県】出垣内地区、山本地区、相賀地区、船津川地区
- 排水ポンプの増設 :【紀北町】汐ノ津呂排水機場改修工事
- クチスポダム事前放流 :【電源開発】クチスポ調整池における事前放流
- 治山ダムの整備 :【三重県】治山ダムの整備
- 森林整備 :【三重県】治山事業  
【森林整備センター】水源林造成事業

## 尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト【主要施策】

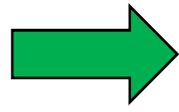
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(水害リスク情報の空白域の解消)

事業主体:三重県、尾鷲市、紀北町

尾鷲圏域の二級水系流域において、水害リスク情報の空白域の解消を図るため、各種浸水想定区域図を基に洪水ハザードマップの作成・周知を行う。



船津川浸水想定区域図(三重県)



洪水ハザードマップ  
の作成・周知



紀北町(船津川水系)  
船津川水系洪水ハザードマップ

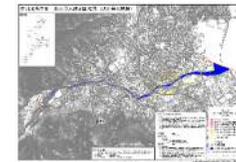
【R2年度までに作成済の浸水想定区域図】



赤羽川、三戸川、  
志子川、田山川

銚子川

北川



中川



矢ノ川

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(その他:土砂災害警戒区域等の指定・発表)

事業主体:三重県

土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域を「土砂災害警戒区域」、土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域を「土砂災害特別警戒区域」としてそれぞれ指定する。



HP:三重県土砂災害情報提供システム

尾鷲圏域二級水系における指定状況

令和3年6月25日現在

市町名	土砂災害警戒区域等指定数							
	土石流		急傾斜		地すべり		市町別計	
	警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域	うち特別警戒区域
尾鷲市	150	127	174	172	0	0	324	299
紀北町	360	316	337	336	0	0	697	652
計	510	443	511	508	0	0	1,021	951

## 尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト【主要施策】

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策  
 (持続的な水災害教育の実施と伝承・広報誌等を活用した継続的な情報発信)  
 事業主体:尾鷲市、紀北町

自然災害に関する心構えや知識を浸透させ、災害発生時に適切な避難行動をとる能力を養うため、持続的に水災害教育や広報誌等を活用した情報発信を実施する。



尾鷲市広報



防災教育(紀北町)

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策  
 (実効性のある要配慮者施設における避難訓練の実施・高齢者の避難行動への理解促進)  
 事業主体:紀北町

洪水による浸水が想定される区域や土砂災害(特別)警戒区域内で市町地域防災計画に定められた要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成および計画に基づく避難訓練を実施する。



※「洪水浸水想定区域」とは、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域であり、河川等管理者である国または都道府県が指定します。



※「土砂災害警戒区域」とは、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、都道府県知事が指定します。

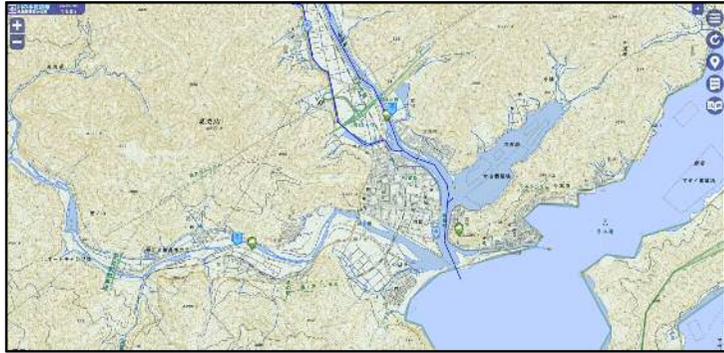
避難確保計画の作成状況 (令和2年度末現在)

	洪水	土砂災害
尾鷲市	—	100%
紀北町	45.20%	65.20%

# 尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト【主要施策】

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策  
 (流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供)  
 事業主体:三重県、津地方气象台

頻発する豪雨災害への備えとして、「危機管理型水位計」、「簡易型河川監視カメラ」を設置し、水災害の早期把握に資する情報提供や防災気象情報の改善を行う。



HP: 川の水位情報



危機管理型水位計



簡易型河川監視カメラ

尾鷲圏域二級水系では以下の河川で設置済

- ・危機管理型水位計12台  
 (三戸川、片上川、大瀬川、大船川、内頭川、船津川、船津川河口部、北川、中川、田海道川、沓川、古川)
- ・簡易型河川監視カメラ4台  
 (赤羽川、船津川、船津川河口部、銚子川)

## 線状降水帯に関する情報

令和3年  
出水期

大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報です。

※ この情報は警戒レベル相当情報を補足する情報です。警戒レベル4相当以上の状況で発表します。

※ この情報により、報道機関や気象キャスター等が「線状降水帯」というキーワードを用いた解説がしやすくなるが考えられます。既存の気象情報も含めて状況を的確にお伝えすることにより、多くの方々に大雨災害に対する危機感をしっかりとっていただくことを期待します。

### 線状降水帯に関する情報のイメージ

#### 顕著な大雨に関する〇〇県気象情報

〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

### 線状降水帯に関する情報を補足する図情報のイメージ



大雨災害発生の危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域

※ 「雨雲の動き」(高解像度降水ナウキャスト)の例。

#### 顕著な大雨に関する情報の発表基準

1. 【雨量】解析雨量(5kmメッシュ)において前3時間積算降水量が100mm以上の分布域の面積が500km<sup>2</sup>以上
2. 【雨量】1.の形状が線状(長軸・短軸比2.5以上)
3. 【雨量】1.の領域内の最大値が150mm以上
4. 【危険度】大雨警報(土砂災害)の危険度分布において土砂災害警戒情報の基準を実況で超過(かつ大雨特別警報の土壌雨量指数基準値への到達割合8割以上)又は洪水警報の危険度分布において警報基準を大きく超過した基準を実況で超過

※ 上記1~4すべての条件を満たした場合に発表する。運用開始後も、必要に応じて発表条件の見直しや継続的に情報改善に努める。

気象庁 1

# 尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト【位置図】

中間案

～全国有数の多雨地域における土砂災害、浸水災害から守る流域治水の推進～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、尾鷲圏域の二級水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 当圏域は、南西北側の三方を紀伊山地に囲まれるとともに、東側の沿岸部は雄大な熊野灘に面したリアス式海岸の風光明媚な地域である。また、当地域の年間降水量は全国平均の2倍以上となる約4,000mmであり、全国有数の多雨地域となっている。特徴ある地形、気候から、大規模な土砂災害や浸水災害が過去に幾度となく発生している。
- 当圏域における二級水系流域治水プロジェクトでは、護岸整備、河道掘削等による外水の氾濫対策、紀北町内の排水機場整備による内水の氾濫対策を中心に行うとともに、砂防ダム、治山ダムによる土砂災害対策や圏域全体におけるハザードマップの作成や防災教育による被害軽減対策等を実施することで、浸水被害の低減を図る。

## ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

### 船津川水系

- 【洪水氾濫対策】護岸整備、河道掘削 等
- 【内水氾濫対策】排水機場の整備、排水ポンプの増設 等
- 【土砂災害対策】砂防堰堤の整備、砂防堆積土砂撤去 等
- 【流域の雨水貯留機能の向上】治山ダムの整備、森林整備 等

### 赤羽川水系

- 【洪水氾濫対策】護岸整備、河道掘削 等
- 【内水氾濫対策】排水機場の整備 等
- 【土砂災害対策】砂防堰堤の整備、砂防堆積土砂撤去 等
- 【流域の雨水貯留機能の向上】治山ダムの整備、森林整備 等

### 銚子川水系

- 【洪水氾濫対策】河道掘削 等
- 【流水の貯留機能の拡大】クチスボダムにおける事前放流の実施 等
- 【流域の雨水貯留機能の向上】治山ダムの整備 森林整備 等

### 片上川水系

- 【洪水氾濫対策】耐震対策 等
- 【流域の雨水貯留機能の向上】治山ダムの整備、森林整備 等

### 八十川水系

- 【洪水氾濫対策】河道掘削 等
- 【土砂災害対策】砂防堰堤の整備 等
- 【流域の雨水貯留機能の向上】治山ダムの整備 森林整備 等

### 大瀬川水系

- 【洪水氾濫対策】河道掘削 等
- 【土砂災害対策】砂防堆積土砂撤去 等
- 【流域の雨水貯留機能の向上】治山ダムの整備 森林整備 等

### 小名倉川水系、北川水系、中川水系、矢ノ川水系、田海道川水系、沓川水系、古川水系

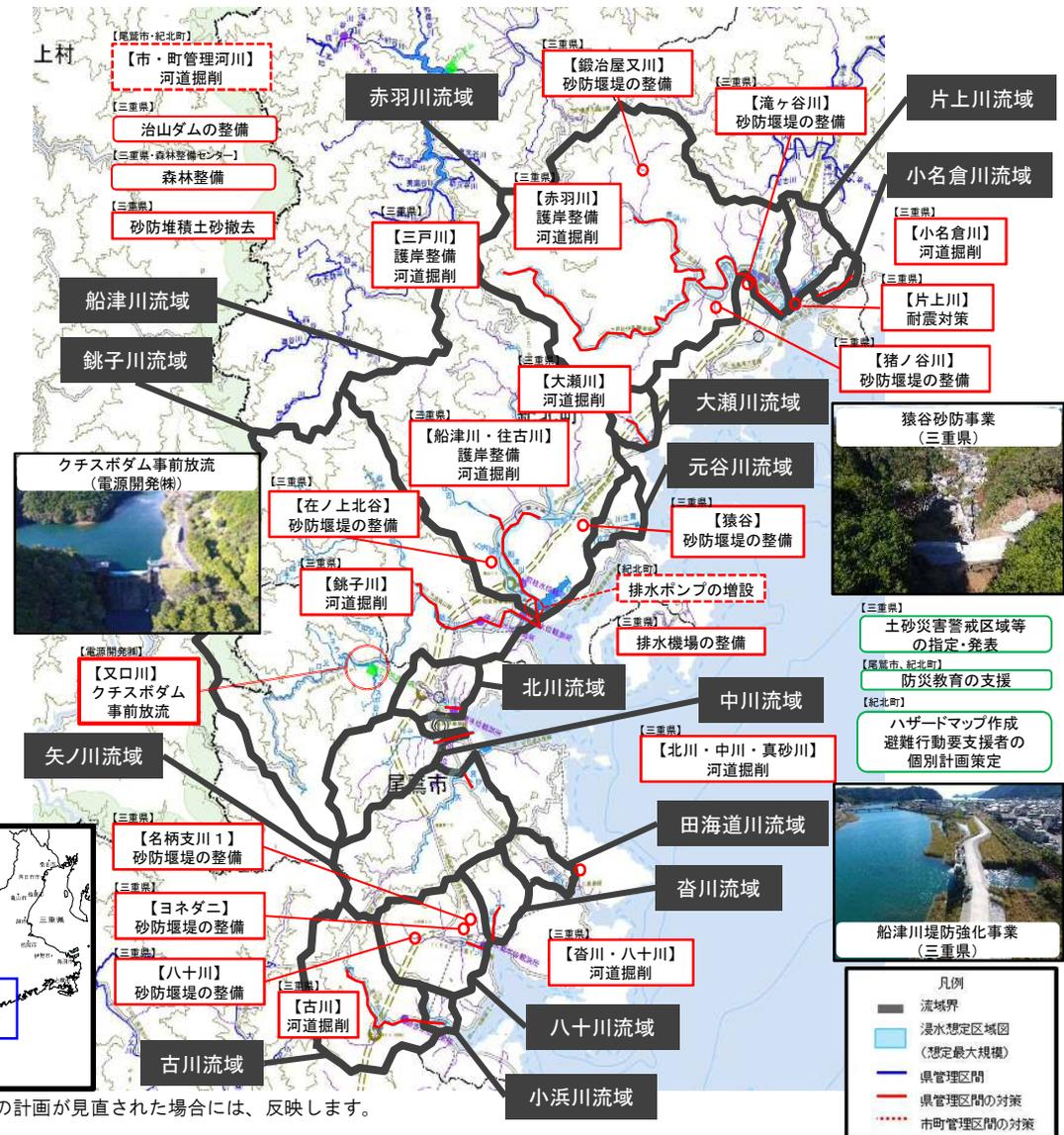
- 【洪水氾濫対策】河道掘削 等
- 【流域の雨水貯留機能の向上】治山ダムの整備 森林整備 等

### 元谷川水系、小浜川水系

- 【流域の雨水貯留機能の向上】治山ダムの整備 森林整備 等

## ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報の空白域の解消（ハザードマップの更新作成）
- ・土砂災害警戒区域等の指定・発表
- ・持続的な水災害教育の実施と伝承（防災教育の支援）
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保
- ・高齢者の避難行動への理解促進（避難行動要支援者の個別計画策定）
- ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（水位計・監視カメラの設置、防災気象情報の改善）
- ・広報誌等を活用した継続的な情報発信 等



【三重県】  
土砂災害警戒区域等の指定・発表  
【尾鷲市、紀北町】  
防災教育の支援  
【紀北町】  
ハザードマップ作成  
避難行動要支援者の個別計画策定



凡例  
流域界  
浸水想定区域図 (想定最大規模)  
県管理区間  
県管理区間の対策  
市町管理区間の対策

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。各事業者の計画が見直された場合には、反映します。新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。

# 尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

中間案

～全国有数の多雨地域における土砂災害、浸水災害から守る尾鷲流域治水の推進～

- 尾鷲圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、市、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
  - 【短期】尾鷲圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、堤防強化や河道掘削、砂防堰堤の整備や排水機場整備等を主に実施。被害軽減のため、防災情報の提供や水防災教育、水害リスク空白地解消等を実施。
  - 【中期】尾鷲圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、河道掘削、砂防堰堤の整備や排水機場整備等を主に実施。被害軽減のため、ハザードマップの作成や周知、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。
  - 【中長期】尾鷲圏域全体の浸水被害を防ぐため、河道掘削等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

区分	対策内容	実施主体	工程			
			短期	中期	中長期	
<b>計画をできるだけ防ぐ・減らすための対策</b>	<b>【船津川水系】</b> ○洪水氾濫対策 ・護岸整備、河道掘削 等 ○内水氾濫対策 ・排水機場の整備、排水ポンプの増設 等 ○土砂災害対策 ・砂防堰堤の整備、砂防堆積土砂撤去 等 ○流域の雨水貯留機能の向上 ・治山ダム等の整備、森林整備 等	三重県、紀北町	緊急浸透推進事業完了	農林地域防災減災事業完了	県単排水施設整備事業完了	
	<b>【赤羽川水系】</b> ○洪水氾濫対策 ・護岸整備、河道掘削 等 ○内水氾濫対策 ・排水機場の整備 等 ○土砂災害対策 ・砂防堰堤の整備、砂防堆積土砂撤去 等 ○流域の雨水貯留機能の向上 ・治山ダム等の整備、森林整備 等	三重県、紀北町	緊急浸透推進事業完了	緊急浸透推進事業完了	森林整備・保全	
	<b>【鏡子川水系】</b> ○洪水氾濫対策 ・河道掘削 等 ○流水の貯留機能の拡大 ・クヌネダムにおける事前放流の実施 等 ○流域の雨水貯留機能の向上 ・治山ダム等の整備、森林整備 等	三重県	緊急浸透推進事業完了	事前放流	森林整備・保全	
	<b>【片上川水系】</b> ○洪水氾濫対策 ・耐震対策 等 ○流域の雨水貯留機能の向上 ・治山ダム等の整備、森林整備 等	三重県	地震・津波対策河川事業完了	森林整備・保全		
	<b>【八十川水系】</b> ○洪水氾濫対策 ・河道掘削 等 ○土砂災害対策 ・砂防堰堤の整備 等 ○流域の雨水貯留機能の向上 ・治山ダム等の整備、森林整備 等	三重県、尾鷲市	緊急浸透推進事業完了	森林整備・保全		
	<b>【木瀬川水系】</b> ○洪水氾濫対策 ・河道掘削 等 ○土砂災害対策 ・砂防堆積土砂撤去 等 ○流域の雨水貯留機能の向上 ・治山ダム等の整備、森林整備 等	三重県	緊急浸透推進事業完了	緊急浸透推進事業完了	森林整備・保全	
	<b>【小名倉川水系、北川水系、中川水系、矢ノ川水系、田海道川水系、番川水系、古川水系】</b> ○洪水氾濫対策 ・河道掘削 等 ○流域の雨水貯留機能の向上 ・治山ダム等の整備、森林整備 等	三重県、尾鷲市	緊急浸透推進事業完了	森林整備・保全		
	<b>【元谷川水系、小浜川水系】</b> ○流域の雨水貯留機能の向上 ・治山ダム等の整備、森林整備 等	三重県、森林整備センター		森林整備・保全		
	<b>被害の軽減、早期復旧・復興のための対策</b>	○土地の水災害リスク情報の充実 ・水害リスク情報の空白地の解消 （ハザードマップなどの更新作成）	気象庁、三重県、尾鷲市、紀北町、他あらゆる関係者	ハザードマップの作成・更新		
		○避難体制等の強化 ・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承（防災教育の支援） ・要配慮者施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・高齢者の避難行動への理解促進（避難行動要支援者の個別計画策定） ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供 （水位計・監視カメラの設置、防災気象情報の改善） ・広報誌等を活用した継続的な情報発信 等		全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成完了		



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。各事業者の計画が見直された場合には、反映します。新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。